



「障がい者」と「ほじょ犬」はいつでもどこでも一緒に

ほじょ犬は、目や耳、手足など身体に障がいのある人の生活を手伝えるために、特別な訓練を受けています。公共施設や交通機関、商業施設、病院などでほじょ犬の同伴の受け入れは「身体障害者補助犬法」で義務付けられています。
また、身体障害者手帳をお持ちの人で、盲導犬、介助犬、聴導犬を希望する人は、福祉課にご相談ください。



▲ほじょ犬マーク

いろいろな支援を利用しましょう

◆聴覚に障がいのある人に災害用バンダナを配布します

災害時などに、聴覚に障がいがあることや手話ができる健聴者であることが分かる「災害用バンダナ」を、福祉課で希望者に配布しています。

視覚に障がいのある人のための「災害用バンダナ」▶



◆障害者手帳アプリ「ミライロ ID」を活用しよう

障がいのある人が公共施設での利用料金などの減免を受ける際に、障害者手帳の提示に代えて障害者手帳アプリ「ミライロ ID」が利用できます。

【利用できる市内の公共施設】

たかせ天然温泉、ふれあいパークみの、たからだの里「環の湯」、つたじま渡船、宗吉かわらの里展示館、詫間町民俗資料館・考古館

【ダウンロードはこちらから】



▲ Android



▲ iPhone



▲使い方など詳細はこちらから



◆会員を募集しています！

市身体障害者協会

参加要件 身体障害者手帳をお持ちの人

福祉大会やスポーツ大会など、地域での活動を通じて親睦を図ります。



▲昨年度に開催された卓球バレー交流大会

みとよ視覚障がい者支援センターひかり

参加要件 目が見えない・見えにくい人とその家族や支援者

スマートフォンの研修会や親睦会などを毎月開催しています。



▲和やかな雰囲気交流会

▶申し込み・問い合わせ 福祉課 ☎73-3015

イベントに参加して 発達障がいについて考えよう 要予約

発達障害に関する一般向け講演会
「発達障害児・者の世界を見守る
～なぜ？どうして？を考える～」

日時 12月23日(土) 午前10時～正午

場所 三豊市役所 西館

講師 作業療法士 鶴窪 彩子 氏

申込期限 12月20日(水) まで

▶申し込み・問い合わせ
福祉課 ☎73-3015



▲申し込みはこちらから

発達障害を題材とした映画
「だってしょうがないじゃない」上映&
監督・主人公によるトーク

日時 令和6年1月6日(土) 午後1時～4時30分

場所 ハイスタッフホール(観音寺市)

申込期限 12月20日(水) まで

▶申し込み・問い合わせ
アルプスカがわ ☎087-866-6001



▲申し込みはこちらから

誰もが暮らしやすい 共生社会へ

12月3日(日)～9日(土)は「障害者週間」

「障害者週間」は、障がい者の福祉について関心と理解を深め、障がい者が多分野に参加する意欲を高めるための週間です。

この機会に「**共生社会(誰もが人格と個性を尊重し支え合う社会)**」へ向けて、一人ひとりが普段の生活でできる配慮や工夫を考え、取り組みましょう。

▶問い合わせ 福祉課 ☎73-3015 FAX73-3023

障がいを理由とする差別をなくしましょう



令和6年4月1日には「改正障害者差別解消法」が施行され、**事業者による障がいのある人への「合理的配慮の提供」が義務になります。**

①不当な差別的取り扱いの禁止

行政や事業者が、正当な理由なく、障がいを理由として差別することを禁止しています。

②合理的配慮の提供

行政や事業者が、障がいのある人から、何らかの手助けや対応が求められたときは、負担が重すぎない範囲で対応します。

視覚障がいのある人には、飲食店でメニューを読み上げたり、食べたい物を聞いたりして一緒に選ぶ。



障がいがあることだけを理由に、乗り物や宿泊施設、飲食店などの利用を一時的に断る。



障がい者を虐待から守りましょう

障がい者への虐待は、誰でもどこでも起こりえます。「何か困っているようだ」「様子がいつもと違う」といった“気付き”があれば通報や相談をしてください。早めの対応が深刻化を防ぎます。



障害者虐待の特徴

虐待をしている人もされている人もその認識がなく、被害者が自分から訴えられない。

障害者虐待に関する相談・通報先

市障害者虐待防止センター(福祉課内)

☎73-3015 E-mail:fukushi@city.mitoyo.lg.jp

※通報や届け出をした人を特定する情報は守られます。匿名による通報も可能です。

障がい者の虐待について詳細はこちらから▶



相談できる窓口があります

～障がいのある人の相談窓口～

障がいのある人やその家族が、住み慣れた地域で安心して生活できるよう、福祉サービスや就労などの悩みや疑問を一緒に考えます。

●福祉課 ☎73-3015 E-mail:fukushi@city.mitoyo.lg.jp

～ひきこもりについて悩んでいませんか～

長期間、社会とつながりがなく、ひきこもり状態にある本人・家族などからの相談を受け付けています。

●福祉課 ☎73-3015

●県ひきこもり地域支援センター「アンダンテ」 ☎087-804-5115

●県西讃保健福祉事務所 ☎25-2052